

生衛かごしま



Vol. 59

発行・編集 公益財団法人 鹿児島県生活衛生営業指導センター
鹿児島市新屋敷町16-213 TEL.099-222-8332

©K.P.V.B

ご挨拶



新年度を迎えて

(公財)鹿児島県生活衛生営業指導センター
理事長 肥後 辰彦

平素は、行政当局をはじめ、日本政策金融公庫、関係機関の皆様、そして各生活衛生同業組合及び組合員の皆様には、当指導センターの事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年5月でコロナ禍より様々な制約から解放されて2年となります。生衛業界は、個人消費が回復して経営の改善を期待していましたが、コロナ禍以降の生活スタイルの変化への対応が遅れていたり、原材料費やエネルギー価格の高騰により経営を圧迫されています。

また、仕入価格上昇分の販売価格への転嫁が遅れている事業者や、慢性的な人手不足により従業員の確保が難しく営業を縮小せざるを得ない事業者も多くみられます。事業を持続し経営の安定化を進めるには、生産性の向上が必須の状況にあります。

この厳しい経営状況を打開する一つの手法として、デジタル化の推進があります。デジタル化導入の成果は、時間短縮と効率化ですが、経営状況を「データ化」し、「見える化」することにより、そのデータを利活用することで生産性を向上させることにあります。

当指導センターでは、今年度も「生衛業経営支援対策事業」を実施します。生衛業の皆様のご困りごとやご要望に応じて、IT専門家やデジタル相談員などの専門家を派遣し、相談に対応するものです。是非とも本事業をご活用いただき積極的にデジタル化の導入に取り組んでください。

今後とも、生衛業の経営の安定化を図るため、関係機関と連携し、諸事業にも継続して取り組んでまいりますので皆様の積極的なご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



新任のご挨拶

鹿児島県保健福祉部
部長 伊地知 芳浩

本年4月1日に、保健福祉部長に就任いたしました伊地知でございます。

生活衛生関係の営業に携わられる皆様におかれましては、日ごろから、経営の健全化や衛生水準の維持向上に御尽力され、県民の安全で快適な暮らしと衛生的な生活の実現に大きく貢献しておられますことに、深く感謝申し上げます。

さて、我が国の経済は、緩やかに回復しておりますが、足元では、物価上昇等の影響がみられます。

生活衛生関係営業を取り巻く環境は、物価高騰や人件費上昇、従業員・後継者確保の困難等で厳しい状況が続いています。

このような社会環境の中で、県生活衛生営業指導センターや各生活衛生同業組合におかれましては、相談指導や各種支援事業等を通じて営業者の皆様の経営課題解決に積極的に取り組み、業界の振興と経営の安定化、衛生水準の維持向上のために御尽力されています。

県といたしましても引き続き、県生活衛生営業指導センター及び各生活衛生同業組合と連携して、業界の振興及び経営指導体制の充実強化に努めてまいります。

本年は、7月に明治日本の産業革命遺産の世界文化遺産登録10周年記念シンポジウムの開催、10月には「全国農業担い手サミットinかごしま」開催が予定されておりますので、生活衛生関係営業者の皆様には、それぞれのお立場で、御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、県生活衛生営業指導センターのますますの御発展と、組合員の皆様方の御健勝・御活躍を祈念しまして、新任の御挨拶とさせていただきます。

新任のご挨拶



(株)日本政策金融公庫 鹿児島支店
 国民生活事業統轄 **國 司 軒**

令和6年8月1日付の異動により、京都府の西陣支店から鹿児島支店国民生活事業統轄として着任いたしました國司でございます。

生活衛生関係営業の皆様におかれましては、平素から日本政策金融公庫の業務につきましてご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、生活衛生関係営業の皆様におかれましては、国際情勢の不透明さをはじめ、物価高や人手不足等により依然として厳しい経営環境が続いていると思います。

日本公庫といたしましても、政策金融の担い手として、皆様の安心と挑戦を支え、共に未来を創っていく所存です。生活衛生営業指導センター様や各生活衛生同業組合様と連携しながら、タイムリーかつ円滑な融資や情報提供に取り組んでまいります。

私は大阪府出身で鹿児島県での勤務は初めてですが、宮崎県や大分県での勤務経験があり、最近10年で九州での勤務は7年目になります。

九州は大好きな場所で鹿児島県にも非常に親しみを抱いていますので、鹿児島県の発展の一助となれるように精一杯取り組んでいく所存です。これからもどうぞよろしく願いいたします。

結びになりますが、皆様のご商売繁盛を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

新任のご挨拶



(株)日本政策金融公庫 川内支店
 支店長兼国民生活事業統轄 **石 原 豪**

令和6年8月1日付の異動により、東海地区統轄室から川内支店長兼国民生活事業統轄として着任いたしました石原でございます。

生活衛生関係営業を営む皆様におかれましては、平素から日本公庫の業務につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、長期化する原材料高や人手不足等もあり、生活衛生関係営業をとり巻く環境は、厳しい状況が続いているものと承知しております。

一方、鹿児島県の経済はインバウンド需要の増加や個人消費の持ち直しなど、緩やかな回復基調が続いており、これまでの皆様方の取り組みが実を結び、飛躍されますことをご期待申し上げます。

私ども日本公庫としましては、昨年定めた使命(政策金融の担い手として、安心と挑戦を支え、共に未来を創る。)のもと、生活衛生営業指導センター様や各生活衛生同業組合様と連携して、きめ細やかな資金支援に努めてまいります。

私事になりますが、私は鹿児島県出身になります。微力ではありますが、地元鹿児島の発展に貢献できるよう尽力してまいりますので、よろしく願いいたします。

結びになりますが、皆様方のご発展とご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

国の教育ローン

あなたの“未来”応援します。

ご融資額

350万円以内

お子さま
1人あたり

ご入学前のまとまった
費用の準備が可能

固定金利
長期返済が可能

40年以上の取扱実績

ご相談・お問い合わせは

教育ローンコールセンター

受付時間 月～金 9:00～19:00

0570-008656

日本政策金融公庫

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)はご利用いただけません。ナビダイヤルがご利用いただけない場合等は、03-5321-8656におかけください。

栄えある受賞おめでとうございます

受賞された皆様方の、長年にわたる生活衛生同業組合の組織強化と生衛業界発展のためのご尽力と、その顕著な功績に対しまして、敬意と感謝の意を表し、心からお祝い申し上げます。

令和6年度 「厚生労働大臣表彰」

茂原 真琴 ホテル旅館組合常務理事
内田 誠司 美容組合理事

令和7年度 「鹿児島県知事表彰」

和田 正美 理容組合理事兼教育部長
稲葉栄一郎 食肉組合監事
永田 和弘 食肉組合監事
松木田 博 ホテル旅館組合常務理事
田中 秀一 ホテル旅館組合理事
外蘭 善文 飲食業組合理事

令和6年度 「中央会理事長表彰」

久永 清和 美容組合副理事長
安田 豊 興行組合理事長
福丸 敬朗 公衆浴場業組合理事長
里原 あけみ 社文飲食業組合副理事長
永田 幸一郎 喫茶飲食組合副理事長

▶ 当指導センターの令和7年度事業計画

指導センターでは、去る3月11日開催の理事会において、令和7年度の事業計画及び予算等の審議を行い、全会一致で原案どおり可決承認されました。

本年度も各生活衛生同業組合や関係諸団体と連携を図りながら、下記の事業を実施いたします。

I 企画・運営に関する事業

- 1 理事会・評議員会の開催、運営の適正化

II 補助金事業

(生活衛生関係営業指導事業)

- 1 相談指導事業
 - (1) 生活衛生営業相談室運営事業
 - (2) 税務相談等事業
 - (3) 地区生活衛生営業相談指導事業
 - (4) 相談指導顧問設置事業
 - (5) 経営指導員巡回指導事業
 - (6) 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業
 - (7) 相談支援連絡協議会事業
- 2 情報化整備事業
 - (1) 生衛業ネットワークシステムの有効活用
 - (2) ホームページを活用した衛生水準の維持向上
- 3 後継者育成支援事業
 - (1) 企画・評価協議会の開催
 - (2) 職場体験学習インターンシップ等の実施



【評議員会】



【日本公庫若手職員との勉強会】



【生衛役員との協議会】

- 4 健康・福祉対策推進事業
 - (1) 衛生講習会等の開催

III 受託事業

- 1 日本政策金融公庫生活衛生融資一般貸付推薦書交付事務
- 2 クリーニング師研修及び業務従事者講習
- 3 経営特別相談員研修会
- 4 経営状況調査、景気動向調査
- 5 生活衛生関係営業経営支援対策事業
- 6 サウナ営業融資審査会の実施



【美容組合衛生講習会】



【ホテル旅館組合衛生講習会】

IV 生活衛生同業組合育成に関する事業

- 1 生活衛生同業組合の振興計画の策定及び事業促進等の指導
- 2 機関誌「生衛かごしま」発行
- 3 生活衛生関係営業者の生活衛生同業組合加入促進
- 4 生活衛生功労者の表彰推薦
- 5 衛生水準の確保・向上事業、「生活衛生同業組合活動推進月間」に係る各種事業の推進



【すし商組合税務講習会】

V 標準営業約款(Sマーク)登録に関する事業

- 1 制度の周知・普及と登録促進

▶ 指導センターだより(研修会、講習会、意見交換会の実施)

相談支援連絡協議会



令和6年9月2日、各生衛組合の理事長、経営特別相談員と日本政策金融公庫県内3支店の事業統轄、融資課長が出席して衛経貸付相談支援連絡協議会を開催しました。

公庫の各種情報サービスの説明のあと、原材料費やエネルギー価格の高騰により厳しい経営状況に置かれている生衛業者に対する生活衛生改善貸付の推進や各生衛組合の現状と課題についても幅広く意見交換を行いました。

また、全国指導センターの伊藤指導調査部長をお招きして「全国指導センターからの情報提供」と題して講演をいただきました。生衛業に対する各種支援策や衛経推薦上の課題、その推進策について理解を深めました。

経営特別相談員研修会



経営特別相談員としての知識の習得や資質の養成を図ることを目的に、令和6年10月7日、経営特別相談員研修会をホテル福丸で開催しました。

特相員29名の受講があり、さくら経営支援(株)代表取締役社長の山之内毅明先生に、「収益力向上セミナー」と題して講演をいただきました。変動損益計算書の活用やまず自社の現状を知ることの大切さ、いかに自社の商品をアピールできるかなど新しい収益獲得のポイントについて理解を深めました。

また、日本政策金融公庫鹿児島支店国民生活事業の國司事業統轄から「鹿児島県の景気動向と公庫の取組みについて」ご講演をいただき、真崎融資第一課長に「衛経推薦上の留意点」について講演をいただきました。「非常にわかり易く参考になった」と好評でした。

衛生水準確保向上推進会議



生衛組合員数の加入促進活動を推進し、衛生水準の確保・向上を図るために、毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定めて、生衛組合の周知広報や加入案内等の活動を全国で展開しています。

指導センターでは「衛生水準確保・向上事業」として行政機関、日本政策金融公庫の参加協力をいただき、一体となって「推進月間」の諸活動を支援しました。

具体的な行動計画を定めるため第1回推進会議(R6.10.18)を開催し、第2回推進会議(R7.1.31)では、令和6年度実施結果の評価を行いました。

広報・啓発事業の成果として81件の新規組合加入者の報告がありました。

クリーニング師研修・業務従事者講習



令和6年度は、10月20日(日)の奄美市会場(大島支庁)、11月10日(日)の薩摩川内市会場(SSプラザせんだい)、1月26日(日)の鹿児島市会場(ポリテクセンター鹿児島)の計3回実施しました。

ここ数年は通信制での受講割合が多いものの、コロナやインフルエンザ等の感染症が落ち着いてきたこともあり、会場受講者も増加傾向にあるようです。

一方、この研修・講習は法律で受講が義務づけられているにもかかわらず、まだまだ多くの未受講者が見受けられます。

前回の受講から3年が経過する方や、昨年度の未受講者の方々には、受講を申し込んでください。

後継者育成支援事業



後継者不足問題が深刻な生衛業の一助となるべく、当指導センターでは、若者が将来の職業として生衛業を選択するきっかけづくりのため、学校(中学校や高校等)や生衛組合と連携した後継者育成支援事業を実施しています。

この事業には、生徒等が生衛業の店舗で職業体験する「職場体験学習(インターンシップ)」や、生衛業のスタッフや職人が直接学校に向く「出前授業」などがあります。

参加した生徒達のアンケートには、「仕事をする、続けることの大変さを感じることができました」、「初めての体験で戸惑うことばかりだったけど、働くことの意味を知れて良かった」、「寿司職人の技術の高さと奥深さを改めて知りました。将来はこの仕事に就きたいと思っているので、知識が増えて凄くいい経験になった」など、事業の必要性を感じさせるものが多くありました。

今後も関係者の皆様の御協力をいただきながら事業を進めてまいります。

生衛業店舗等での職場体験学習



美容業



飲食業



ホテル旅館業



興行(映画館)

出前授業



すし商



喫茶飲食

クリーニング師研修・業務従事者講習を受講しましょう

クリーニング師及び業務従事者(取次所を含む)の方は、消費者保護を目的として、新しい知識の習得や技術の向上を図るために、3年に一度は県知事が指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。本年度は、県内各保健所の協力を得て下記のとおり開催を予定しています。対象となる方は、必ず受講されるようお願いいたします。

1 会場における研修・講習(予定)

開催日	会場	場所
令和7年10月19日(日)	霧島市会場	サン・あもり
令和7年11月30日(日)	鹿児島市会場	鹿児島県住宅供給公社ビル

2 通信制の研修・講習(予定)※離島にお住まいの方や上記会場において受講できない方

受付開始年月日	受付締切年月日	レポート提出締切
令和7年9月1日(月)	令和7年12月5日(金)	令和7年12月15日(月)

理容店・美容店・クリーニング店・めん類飲食店・一般飲食店を営業の皆様へ Sマークの登録店になりましょう。



安全・安心を約束する3つの“S”

Safety

安全であること

Sマーク登録店は、万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づいて賠償が行えるよう、損害賠償責任保険に加入しています。

Standard

安心であること

Sマーク登録店は、標準的なサービスを提供出来るよう、提供する役務の内容、基準を細かに定めています。

Sanitation

清潔であること

Sマーク登録店は、衛生的なサービスを提供出来るよう、営業施設又は、設備についての基準を定めています。

Sマーク

(標準営業約款)の

登録更新は、

毎年2月と8月になります。

日本政策金融公庫の
利率(運転資金)が
軽減されます。

※登録を希望される方は、
所属の組合 又は
指導センターまで
お問い合わせください。

専門家スタッフによる「無料相談」を実施中

あなたのビジネスを専門家が無料サポート

[生衛業経営支援対策事業]

コロナ後の生活スタイルの変化により売上の回復が遅れ、経営環境へ十分に対応できていない事業者も多く、物価高騰に伴う仕入価格や光熱費の上昇、人材確保難、賃金引上げ要請等新たな課題への対策が必要な県内の生衛業者を対象に、生活衛生同業組合等と連携して、生衛業者からの幅広い相談にワンストップで対応できる「特別相談窓口」を当指導センター内に設置しています。相談内容に応じて専門家(社会保険労務士、中小企業診断士、税理士、地域デジタル相談員、弁護士等)を選定して経営指導等を実施しています。

《相談対象メニュー》

- ・国や県、市町村の支援施策(補助金、助成金等)
- ・生活衛生貸付等融資の利用、返済相談
- ・デジタル化への対応・税制の活用
- ・社会保険、労働保険等人事労務に関するもの
- ・事業承継・その他(経営全般の相談など)

お申込は
お早めに!



当事業は、令和7年11月28日まで実施します。まず、当指導センターにお問い合わせください。

▶ 生活衛生同業組合だより ～組合活動の紹介コーナー

食肉組合

『養護施設の訪問や農林水産まつりへの参加をしています!』

食肉組合では、12月23日に1997年から続く取り組みである鹿児島市内4か所の児童養護施設の子どもたちへ、一足早いクリスマスプレゼントとして、かごしま黒豚のモモ肉スライスや黒豚のトンカツ用ロース肉、合計40キロ以上を寄贈しました。

毎年、子供たちからは、素敵な手作りのプレゼントやお手紙をたくさん頂戴し、嬉しいお付き合いをしています。



また、令和7年11月には都市農業センターで開催予定の「鹿児島市農林水産まつり」に参加し、食肉の普及活動を行います。お肉の試食などもありますので、たくさんの皆様のご来場お待ちしております。

喫茶飲食組合

『喫茶を支えてくれた世代への恩返し』

喫茶飲食組合では、行政や福祉団体と連携して、鹿児島市内32カ所の高齢者福祉施設を訪問して、約2,100人の高齢者の方々にコーヒーや喫茶の素晴らしさを体感していただく事業を展開しました。

多くの高齢者の方に安らぎとくつろぎの「コーヒータイム」をお届けして、体験して頂いた方々からは、「あの頃を思い出した」「久しぶりの本格的なコーヒーでとても嬉しかった」など多くの喜びの声をいただきました。

喫茶やコーヒーを味わっていた頃を思い出していただき、これまで喫茶を支えてきてくれた世代への恩返しになるとともに、施設訪問スタイルで「憩いの場」を提供することで、介護予防や認知症予防の対策に貢献できる新たなスタイル、「鹿児島モデル」を確立できたのではないかと考えています。



飲食業組合

食品ロス削減への取り組み

飲食業組合では、飲食店におけるSDGsに取り組んでおり、その中でも昨年12月に新たに制定された食品ロスの削減推進に向けての取り組みの一環として「九州食べきり協力店」への登録強化を行っています。そのために組合員は小盛りメニューの導入やご宴会時の30・10運動を推進します。



また環境省が推奨している『飲食店で食べきれなかった料理を「お客様の自己責任で」持ち帰る』行為の愛称である「mottECO」(モtteコ)も進めています。お客様に「もったいない」の意識を持っていただき、食品ロス削減に向けた努力を続けていきます。



クリーニング組合

コロナ復興・物価高騰対策経営支援セミナー開催

補助金を活用し、令和6年11月に『失敗しないしみ抜き』と題して、南九州しみ抜き研究会指導員中原光一氏による高度なしみ抜きの過程を勉強しました。



また、同年12月には株式会社レッツリフォーム代表取締役高柳光生氏を招き、ポリウレタン加工の復元など生地に関する勉強会を行い、コロナ復興後の売上UP・物価高騰対策として役立てていただけるよう、県クリーニング事業者の皆様へ広く参加を呼びかけ、組合員はもちろんのこと非組合員の方々からも「大変勉強になった」「ぜひ定期的にこのような講習会を開催して欲しい」との声があり好評でした。今後も業界の発展と技術向上のため、講習会を開催したいと考えています。

生衛組合への加入はこんなにお得! お店の営業・経営をバックアップ!!

生衛組合加入の
メリットの一つ

生活組合に加入すると
日本政策金融公庫の
「生活衛生融資」が
有利な条件で利用できます。

各種共済保険の 掛金節約

掛金が圧倒的にお得

- ・総合賠償共済制度
- ・生命傷害共済制度
- ・火災共済制度
- ・自動車総合共済制度
など

研修会・講習会への 無料参加

最新の情報や技術を
GET

- ・技術講習会
- ・衛生管理セミナー
- ・感染症対策講習会
- ・経営セミナー
など

組合の全国ネット ワークで情報入手

全国から迅速で広範な情報入手

- ・法律・融資・税制
- ・感染症対策
- ・補助金・助成金・支援金
- ・HACCP食品衛生管理
- ・受動喫煙防止対策
など

組合員だけの 優遇融資

日本政策金融公庫融資で
金利負担は大幅軽減

- ・低金利・十分な融資限度額
- ・長い返済期間
- ・無担保・無保証人
- ・特別貸付
など



無料相談・手続支援

専門家による全面サポート

- ・法律、融資、税務等に関する無料相談
- ・専門家による訪問経営指導
- ・専門家による事務手続き支援
など

経費削減のための特典多数

経費節約で収益力向上

- ・カラオケ著作権料割引 ※社交業や飲食関係の組合・旅館ホテル組合
- ・クレジットカード手数料優遇 ※取扱いのない組合もあります。
- ・NHK受信料割引 ※全国旅館ホテル組合
など

(注)個別特典は、各業の特性に応じて実施されており、すべての業種・組合に当てはまるものではありません。

地域連携・人脈形成

組合加入で地域貢献

- ・災害協定
- ・ボランティア参加
- ・地域活性化のための活動参加
- ・多業種との連携交流
など

私達、経営特別相談員に ご相談ください。

令和7年4月1日現在で44名が鹿児島県知事から経営特別相談員として委嘱されています。経営特別相談員は、お店の経営や営業設備の近代化・合理化、許可申請・営業届けに関する助言・相談のほか、日本政策金融公庫の「生活衛生改善貸付」に係る申請・審査等を行っている生衛業者の強い味方です。各組合にお問い合わせのうえ、お気軽にご相談ください。

氏名	住所
理容組合 (☎099-226-3636)	
花内 増修 一	薩摩川内市
吉園 重行 光	阿久根市
前東 宗明 子	鹿屋市
宮脇 江利 子	鹿屋市
美容組合 (☎099-254-3117)	
寺山 幸延 夫	鹿屋市
上堂 蘭一 輝	鹿屋市
山元 川祐 佳	鹿屋市
小珍 坂尚 賢	鹿屋市
永山 正彦 彦	鹿屋市
公衆浴場業組合 (☎099-225-2683)	
原田 孝造 二	鹿屋市
福丸 宏奈 々	鹿屋市
平田 田々 子	鹿屋市
鶴留 明子 子	鹿屋市

氏名	住所
クリーニング組合 (☎099-251-4466)	
福井 清信 西	之表市
迫内 正一 鹿	児島市
牧之 内朗 日	置良市
鈴木 俊二 始	九州市
新越 和進 南	鹿児島市
ホテル旅館組合 (☎099-222-0180)	
行船 剛志 鹿	児島市
食肉組合 (☎099-262-2533)	
鳥越 愛子 鹿	児島市
すし商組合 (☎099-224-2136)	
米川 淳司 鹿	屋島市
上之 信廣 鹿	屋島市
木原 清清 出	水郡

氏名	住所
喫茶飲食組合 (☎099-226-6016)	
前田 俊弥 霧	島市
花牟 大作 鹿	児島市
中野 功二 鹿	屋島市
永田 幸一 郎	鹿児島市
社交飲食業組合 (☎099-224-0466)	
吉澤 博文 伊	佐美市
里原 あけみ 薩	摩川市
政井 禎久 鹿	児島市
中田 恵美子 鹿	児島市
米本 亜希子 鹿	児島市
柿本 博博 鹿	児島市
飲食業組合 (☎099-223-3331)	
木村 まり子 鹿	児島市
小川 光義 鹿	児島市
水川 平保 人文	出阿久
奥平 松愛美 薩	摩川市
若松 蘭善 薩	摩川市
外谷 田文学 霧	薩摩屋島市
上平 山等 等	霧島市

●指導センターからの最新情報はこちらから

生活衛生関係営業のお役立ちアプリ

せいえいNAVI

無料

をご活用ください



アプリのインストールと
ご利用は無料です。
二次元バーコードより
インストールしてください



iPhone 版



Android 版



新着情報



検索機能



先進事例



経営診断



経営支援

せいえい ちゃんねる



生活衛生業者のための
YouTube ちゃんねる
配信中

映像はこちらから



経営の安定化に向けてご活用ください！

日本公庫の 生活衛生改善貸付

ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	10年以内(2年以内)
利率(注)	特別利率F
担保・保証人	不要(法人の代表者保証も不要)

(注) 利率は、日本公庫のホームページの金利情報(国民生活事業主要利率一覧表)からご確認ください。

ご相談は、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センター
または日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。

審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



「生活衛生改善貸付」とは？

- 従業員が5人(旅館業および興行場営業は20人)以下の生活衛生関係事業者の方にご利用いただける無担保・無保証人の融資制度です。
- ◎ご利用にあたっては、一定の要件を満たした上で、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けることが必要となります。

JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業
<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ先

鹿児島支店	鹿児島市千日町1-1 センテラス天文館5階	TEL.0570-098842
鹿屋支店	鹿屋市大手町2-19	TEL.0570-098951
川内支店	薩摩川内市西向田町5-29	TEL.0570-099616

日本公庫電子契約サービス(国民生活事業)のご案内



日本公庫電子契約サービス(国民生活事業)は、
書面を取り交わしていた融資契約手続きについて、
Web上で行うことができるサービスです。

デジタル社会の
形成に向け
日本公庫もDXを
推進しています！

電子契約サービスの**特徴**



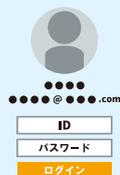
印鑑不要

契約書類への記入・押印レス！

電子署名により契約手続きを行うため、契約書類への記入・押印
や収入印紙の貼付は不要です。

契約手続きがスピーディー！

お客さまのパソコンやスマートフォンから、遠隔地でも便利に
契約手続きを行うことができます。



契約書類の管理が簡単！

いつでも電子契約サービス上にある契約書類の確認・ダウン
ロードが可能です。ログインには専用のID・パスワードを利用
するため、セキュリティも安心です。



JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業

詳しくは、公庫ホームページにてご案内しています。
<https://www.jfc.go.jp/n/service/econtract/kn/index.html>

